

清瀬市訓第3号  
平成26年11月18日

各部（局）長・参事  
課（局・次・室・館・センター）長 殿

副市長 中澤 弘行

平成27年度予算編成方針について（依命通達）

## 1. わが国の経済

日本経済は、本年4月の消費税増税から半年以上が過ぎるなか、駆け込み需要による反動減のほか、夏季の天候不順に加え、賃金の伸びが物価上昇に追い付かず、回復のペースが鈍い状況が続いている。

そうしたなか、内閣府の10月の月例経済報告における景気の基調判断は、個人消費に加え、生産についても減少が確認されるなど、2ヶ月連続の下方修正となっており、先行きについては、「当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、わが国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある。」としている。

また、政府は、経済政策の指針となる「改定版成長戦略」と経済財政運営と改革の基本方針「骨太の方針」を6月24日に閣議決定し、地方の経済構造改革を推進する「地方創生本部」の新設とともに、法人実効税率の引き下げと、農業・雇用・医療の3分野を中心とした規制改革によって国内企業だけでなく海外企業からの民間投資も活発化させ、デフレ脱却と経済再生への道筋を確実にするとした。

いずれにしても、平成27年度は、国と地方を合わせた基礎的財政収支

の赤字について、対GDP比で平成22年度から半減させるという目標の年に当たり、日本経済再生に向けた大きな節目となる。

## 2. 国の予算概算要求

9月3日に財務省が発表した各省からの平成27年度予算概算要求は、一般会計で101兆6,806億円に達し、平成26年度の概算要求額99兆2,500億円を大きく上回り過去最大となった。

これは、高齢化の進展に伴う社会保障費の自然増加約8,200億円や国債残高の増加に伴う元利払いに充てる国債費が約2兆5,000億円増えたことが影響している。また、地方創生や成長戦略関連経費を受け付ける特別枠について、ほぼ上限となる3兆8,758億円となったことも要求額を押し上げている。

わが国の喫緊の課題は「地方創生」と「人口減少」の克服であり、そのための具体策として、「地方財政措置」と「地域の元気創造プラン」の推進が検討されている。

このようななか、総務省の平成27年度地方交付税概算要求額は、各自治体へ配分する出口ベースの総額を16兆450億円とし、平成26年度の予算額16兆8,855億円と比較すると5.0%減少している。また、今後の国の予算編成過程では、財務省が見直しを求めているリーマンショック後の危機対応のために地方財政計画に設けた「歳出特別枠」や地方交付税の「別枠加算」の取り扱いなどが焦点となっている。

## 3. 東京都の考え方

東京都は、7月29日に副知事の依命通達により平成27年度東京都予算の見積方針のポイントを公表した。そのなかで、平成27年度予算をオリンピック・パラリンピック開催に向けた準備を加速させ、「世界一の都市、東京」実現に向けた取り組みを軌道に乗せる予算と位置づけている。

基本方針としては、第一に、都政が直面する喫緊の諸課題に対して、迅速かつ的確に対応するとともに、世界の大都市のモデルとなる新たな都市像の構築に向けた、将来を見据えた重要課題に対しては、戦略性を持って重点的な取り組みを積極果敢に進めること。

第二に、ゼロベースの視点から事業全般を検証し、抜本的な対策を講じることも含め、時機を逸することなく必要な見直し・再構築を図るなど、

施策の新陳代謝を促進し、都の自己改革力を一層高めること。

として、年明けの1月中旬に予算原案を発表する予定としている。

#### 4. 清瀬市の今後のまちづくり

平成27年度は「手をつなぎ、心をつむぐ、みどりの清瀬」を基本方針に掲げた後期基本計画の最終年度となり、次期長期総合計画へつなぐ大きな節目の年となる。この間、東日本大震災を教訓に、医師会をはじめとした各種団体との災害協定を結ぶなど、災害対策に重点的に取り組んできたほか、待機児童解消に向けた私立認可保育園2園の開設や消費税増税を踏まえた65歳以上に対する各種がん検診の無料化など、市民の健康維持や増進にも努めてきた。さらには、小中学校の校舎大規模改造事業を2校ずつ実施し、また、清瀬駅北口バス通りの歩道設置や雨水対策をはじめ、市民の健康や安全対策など、財源が厳しいなかで市民の要望に的確に応えてきたところである。

また一方では、超高齢化や少子化、人口減少対策など、様々な行政課題に確実に対応していくため、第4次清瀬市行財政改革実施計画に基づき、受益者負担の適正化をはじめ、各種事業の民間委託化や行政評価への外部評価導入など、健全な行財政運営についても、確実に取り組んできたところである。

平成27年度では、引き続き災害対策に重点的に取り組むほか、市民の皆さんにいつまでも健康で過ごしていただけるよう健康施策の展開や介護予防事業の充実、待機児童の解消、学校教育の充実、地域コミュニティの再生に加え、新たに市史編纂や共通番号制度などの導入のほか、市役所庁舎の建替え、公共施設マネジメントへの取り組みなど、山積している行政課題に積極的に対応していかなければならない。

こうした課題に対応するためにも、平成27年度は今後のまちづくりの道標となる次期長期総合計画を策定し、職員が一丸となって市民の負託に応えるべく、引き続き多摩26市で一番の窓口を目指すとともに、シティプロモーションを推進し、さらに魅力的で住みよいまちづくりに取り組んでいかなければならない。

#### 5. 清瀬市の財政状況

清瀬市の平成25年度決算状況を見てみると、地方交付税が前年度より

も4,126万円の減少となったものの、市税において、法人市民税をはじめ、固定資産税、市たばこ税の増加により、全体では前年度よりも1億4,370万円の増加となったほか、アベノミクスの効果から利子割交付金など、税連動交付金が大きく増加したことから経常一般財源では2億6,996万円の増加となった。

一方、歳出は、補助費等が常備消防委託費の減少などにより2,207万円の減少となったものの、扶助費で、生活保護費や自立支援給付費の増加により3億6,942万円の増加となったことをはじめ、物件費などの増加もあり、経常経費充当一般財源は前年度よりも3億2,114万円の増と、経常一般財源の増加を上回ったことから、経常収支比率は前年度と比べて0.5ポイント悪化し93.6%となった。

平成27年度予算については、アベノミクスの効果も未だ個人所得を引き上げるまでには至っていない状況にあるとともに、法人住民税の一部国税化など、市税収入の伸びは期待できず、地方交付税については、国の概算要求をみるなかでは減額となることは必至である。

一方、歳出では、平成26年度より2校ずつ実施している小中学校校舎の大規模改造事業をはじめ、緑地保全事業や歩道整備などの大きな財源を伴う事業が予定されているほか、障害者自立支援給付費や介護保険、国民健康保険などの社会保障関係経費の増額も見込まれており、引き続き非常に厳しい財政運営を強いられることになる。

こうしたことから、財源の確保や事務の改善を図りながら、市民生活に配慮し、将来を見据えた予算編成としなければならない。

## 6. 基本方針

平成27年度の予算編成は、景気回復が足踏みを続けているなか、消費税増税に伴い、地方消費税交付金については増加が見込まれるものの、市財政の根幹となる市税や地方交付税は前年度を下回ることが見込まれることから、平成26年度以上に厳しいことが想定される。

こうしたなか、災害対策や市民の皆さんの健康増進事業をはじめ、公共施設の改修や道路・歩道整備、内山運動公園サッカー場の改修などの大きな財源を伴う事業が懸案事項となっており、さらには、高齢化の進展などに伴う社会保障関係経費の増額も見込まれるところである。

また、市庁舎の建替えについては、現在、新庁舎建設基本計画の策定に

向けた検討が進められているところであるが、市財政への影響を最小限に抑えるため、計画的に基金へ積み立てていく必要がある。さらには、子ども・子育て支援新制度をはじめとする社会保障制度改革の動向を注視し、市民生活にも配慮する必要がある。

このようなことから、改めて全職員が厳しい財政状況や市民生活の現状について共通認識を持つとともに、何が求められているのか現状分析を行うなかで新たな視点に立ち、歳入に見合った歳出という大原則により予算の見積もりに当たらなければならない。

よって、平成27年度予算は、

第一に、平成27年度までの計画となっている「後期基本計画・実施計画」と「行財政改革実施計画」のなかで、未実施となっている内容について、内容を精査のうえ、残り1年間で着実に実施すること。

第二に、東日本大震災や広島県における土砂災害を踏まえ、さらなる「安全で安心なまちづくり」の実現に向け、雨水対策や円卓会議の拡大、自主防災組織の立ち上げなど、地域住民とともに積極的に災害対策や減災などの施策展開に努めること。また、職員が常に危機管理意識を持って市政の執行にあたること。

第三に、子ども・子育て支援新制度への着実な移行とともに、「子育てが楽しい清瀬」を目指して子育て支援策のさらなる充実と子育て世代への支援、保育環境の改善に努め、併せて、0・1・2歳児の待機児童解消を図ること。

第四に、「生きる力」「考える力」「思いやりのある心」を養うため、学力と体力の向上に向けた具体策の実行とともに、いじめや不登校のない学校を目指し、人権教育の充実や将来を担う子ども達の育成策を推進するほか、安心して学ぶことのできる教育環境の改善に努めること。

第五に、「健康寿命」を延ばすため、楽しく続けられる健康増進策を推進するとともに、介護予防事業を充実すること。

第六に、農業や商工業への支援を進め、地域経済の活性化に努めること。

第七に、清瀬市の財産である「武蔵野の原風景」を次世代に引継ぐため雑木林の萌芽更新など、緑地保全に努めること。

各部署は、これらの基本方針の下、下記事項に留意し、部課長職を先頭に職員一丸となって取り組むものとする。

## 記

- 1) 平成27年度予算編成に当たっては、持続可能なまちづくりを念頭におきつつ、職員一人ひとりが清瀬市の魅力を高めるべく、新たな発想をもって予算を見積もること。また、「できない理由」を挙げるのではなく、「どうすればできるのか」を考える姿勢で取り組むこと。
- 2) 歳入の見積もりに当たっては、国や東京都などの動向について情報収集を徹底し、財源の的確な把握とさらなる増収に努めること。
  - ①市税収入については、収納確保のさらなる向上に努めること。また、使用料及び手数料については、公平な受益者負担の考え方の下、平成27年度に消費税増税を含めた見直しを検討するため、26市の状況を確認すること。
  - ②国・都支出金については、前年度の情報を踏襲することなく、制度改正や補助率の改定などの情報を正確に把握するとともに、新たな制度についても情報収集を図り、積極的な収入確保に努めること。
  - ③市が保有する財産（赤道等）の把握に努め、活用されていないものについては、積極的に売却や貸付けなどを検討すること。また、税外収入についてあらゆる手法を検討し、自主財源の確保に努めること。
- 3) 歳出の積算に当たっては、常に、徹底した見直しを行い、事務事業の改善や廃止・縮小・凍結ができないかを十分検討し、最小の経費で最大の効果が発揮できるよう精査すること。なお、パーセントを提示した一律の削減は求めないが、市民の貴重な税を使うことを念頭にあらゆる方策をとり、各事務事業費は各部において平成26年度当初予算における一般財源総額の範囲内を所要額とすること。
- 4) 実施計画に盛り込まれた事業については、既存事業等との整合性を十分精査し、財源を捻出するなかで、積極的にその実現に向けて取り組むこと。
- 5) 市議会で採択された事項や出された意見、市民の市政に対する要望については、その内容や他市の状況等を十分調査し、既存事業等の改廃や縮小により財源を捻出するなかで、実施に向けて努力すること。
- 6) 職員数は、定数管理上の数を原則とするが、産休、病休などの対応に

については、事前に職員課と調整すること。

- 7) 外部評価をはじめとする行政評価の検討結果を十分に精査し、予算に反映させること。
- 8) 各種補助金については、その事業執行内容を把握し、時代変化を考え、その内容や金額が適正かどうか精査・検証し適正化を図ること。また、団体への補助金については、前年度の実績報告により、適正な執行がなされているかどうかを精査し、繰越金等の状況も合わせて補助金総額が適正かどうか精査すること。さらに、平成24年度の補助金等適正化検討委員会の答申で、特に見直しが必要と評価された事業については、十分に検討し、予算に反映させること。また各種負担金についても、毎年継続して支出することが当たり前とするのではなく、市民感覚に立ち、その内容等を精査し、常に見直すこと。
- 9) 特別会計についても一般会計と同じ方針により予算編成を行うこととするが、それぞれの会計において極力歳入確保の努力を行い、独立採算性の考え方を尊重した財政運営に努めること。